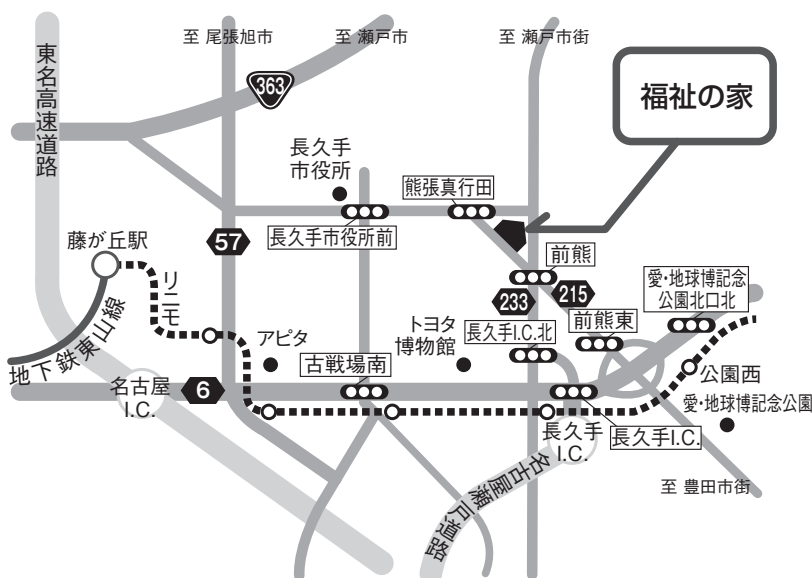


【FAX申込用紙】 FAX : 0561-75-5088

ふりがな 氏名	住所 電話番号 () -	*配慮が必要な方はご記入ください 手話・要約筆記・車いす その他 ()
ふりがな 氏名	住所 電話番号 () -	*配慮が必要な方はご記入ください 手話・要約筆記・車いす その他 ()

長久手市 福祉の家 への行き方



公共交通機関をご利用の場合

- 地下鉄東山線「藤が丘駅」から、名鉄バス5番乗り場で「瀬戸駅前(岩作経由)・菱野団地行き」に乗り、「長久手福祉の家」下車
- 地下鉄東山線「藤が丘駅」から、リニモに乗り、「公園西」下車 徒歩約20分
- Nバス(長久手コミュニティバス)福祉の家線・三ヶ峯線・東部線「福祉の家」下車

お車をご利用の場合

- 名古屋瀬戸道路「長久手I.C.」から3分
- 東名高速道路「名古屋I.C.」から10分

尾張東部成年後見センターとは

成年後見制度は、判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方の財産や権利をまもる制度です。尾張東部成年後見センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたくて考えています。当センターは、尾張東部地域の5市1町(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)が共同で設置しています。

**こんなときは
ぜひ相談して
ください**

- ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたい。
- おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。
- ひとり暮らしの祖母が物忘れがあり、お金の管理がうまくできず困っています。
- 知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。
- 認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまいました。
- 成年後見制度を利用したいので内容をくわしく知りたい。



お問い合わせ・ご相談はこちらへ

TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088



お問合せ

特定非営利活動法人 **尾張東部成年後見センター**

TEL:0561-75-5008 FAX:0561-75-5088 ホームページ <http://owaritoubu-kouken.net>